

第 15 回災害対策本部会議概要

日 時	令和元年 10 月 24 日 (木) 13 : 30
場 所	市役所本庁舎 2 階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、各特別職、各部局長、経済産業省、国土交通省東北地方整備局、福島県、新潟県、陸上自衛隊、郡山警察署、郡山北警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山医師会、郡山市社会福祉協議会、西園敏弘日本大学工学部教授

【各部局長報告】

○保健福祉部長

- ・指定避難状況は 10 月 24 日現在で 215 世帯 434 人。避難者の詳細については関係部と連携し調査する。
- ・2 次避難所については、要望を把握しながら準備を進める。

○税務部長

- ・り災証明の受付件数は延べ 5,120 件。
- ・本日から現地調査を新潟県・福島県・郡山市合同 28 班 84 名体制で開始した。
- ・水門町の調査現場で、各職員、新潟大学教授が取材を受けた。
- ・呉市が、ふるさと納税の代理寄付を受け付けており、現在 83 件 2,269 千円となっている。

○政策開発部長

- ・昨日、連携中枢都市圏自治体とともに中央省庁に緊急要望を行った。
- ・災害支援相談窓口の対応状況は資料のとおり（延べ 3,879 件）。

○建設交通部長

- ・市営住宅等の入居にあたっては、高齢者等、要配慮者を優先する。
- ・本日 14 時、テレビ会議において県から借上住宅等の説明が行われる予定。

○総務部長

- ・連携協定に基づく支援提供情報については資料のとおり、54 件の協定に基づく支援をいただいている。

○学校教育部長

- ・昨日より、赤木、小泉、永盛の 3 小学校で他校での授業を再開した。
- ・児童・生徒の出欠状況について、水害を原因とする欠席者は 1 名のみ。

○消防本部

- ・明日、台風 21 号に向けた警戒を行う。

○消防団本部

- ・同じく、明日から明後日の警戒を予定。

【リエゾンから】

○福島県警

- ・浸水地域の警戒実施中。不審者の相談があるので、情報の提供を求める。
- ・明日の雨を受け、有事に備えた体制を整備する。

○自衛隊

- ・水門町の災害ゴミ収集、高瀬小の入浴支援継続中。

○経済産業省

- ・昨日、市長が本省を訪問され、お話をいただいた。
- ・本日、中小企業庁長官が来郡し、中央工業団地を視察する。

○国土交通省東北地方整備局

- ・本日、中央工業団地路面清掃中。

○環境省

- ・南相馬、浪江に一般ゴミ移送継続中。

○福島県

- ・2 次避難先の報道等について、24 日から受付開始とされたところ、「準備が整った自治体から受付を開始する」とすべきであり、誤解を招く表現であった。関係者に迷惑をかけたことをお詫びする。

○新潟県

- ・福島県、郡山市との合同調査を本日から開始した。

○社会福祉協議会

- ・ボランティア活動状況は資料のとおり（依頼件数 311 件、実勤務件数 240 件、完了 156 件）。
- ・25 日から近畿ブロックの社協職員が応援に入るが、先遣隊として京都のチーム 4 名が本日本部に入る。

○日本大学工学部 西園教授

- ・昨日、本水害のメカニズムを解明し、強靱化を図るプロジェクトを立ち上げた。
- ・今年度中に何らかの結論にもっていききたい。

【斎藤気象防災アドバイザーからの情報提供】

- ・明日は水害後、最大の雨となる。0時～18時ごろ、長時間にわたる危険な雨。

【吉崎副市長より】

- ・災害住宅については、民間のアパートも視野に入れること。

【市長より】

- ・連携協定に基づく支援について、関係各位の協力に感謝する。
- ・昨日、市議会議長等と上京。関係省庁に緊急要望を行った。要望書や資料について、公表すること。
- ・り災証明書申請をWEBで受け付ける等、本災害にあってデジタル化が進んだが、特に非常時の情報発信の方法についても関係省庁と話をした。
- ・国の支援措置について、スピーディに市民に発信、市民がストレートに読めるようにすべき。国通知等をそのままWEB掲載できるように、市民にわかりやすい表現にするようお願いした。
- ・3小学校が別の学校等で授業を再開したが、このようなことは今後もあり得ることであり、WEBラーニングの可能性も研究する必要がある。
- ・フェイスブック等、様々なSNSに市民の声があるので、チェックすること。
- ・各種数字を発表する際は、数字の突き合せ等を怠らないこと。
- ・り災証明申請件数に地域差があるが、多い箇所ほど迅速な証明書発行を進めること。
- ・避難者434人は、健康や家庭など、それぞれに状況が異なるので、生活相談等を通じ、不安解消につなげること。
- ・住宅は今後最も重要な課題となる。建設交通部が中心となるが、全庁的に関心をもつこと。
- ・11月1日に文化功労賞・教育功労表彰式を特別会議室で実施する。こういった時であるが御了解賜りたい。